

第8期（2021～2023年度）の介護保険料決定プロセスについて

1 介護保険料月額基準額の算出

(1) 月額基準額について

介護保険料の基準となる金額。

第7期計画の月額基準額：5,450円。

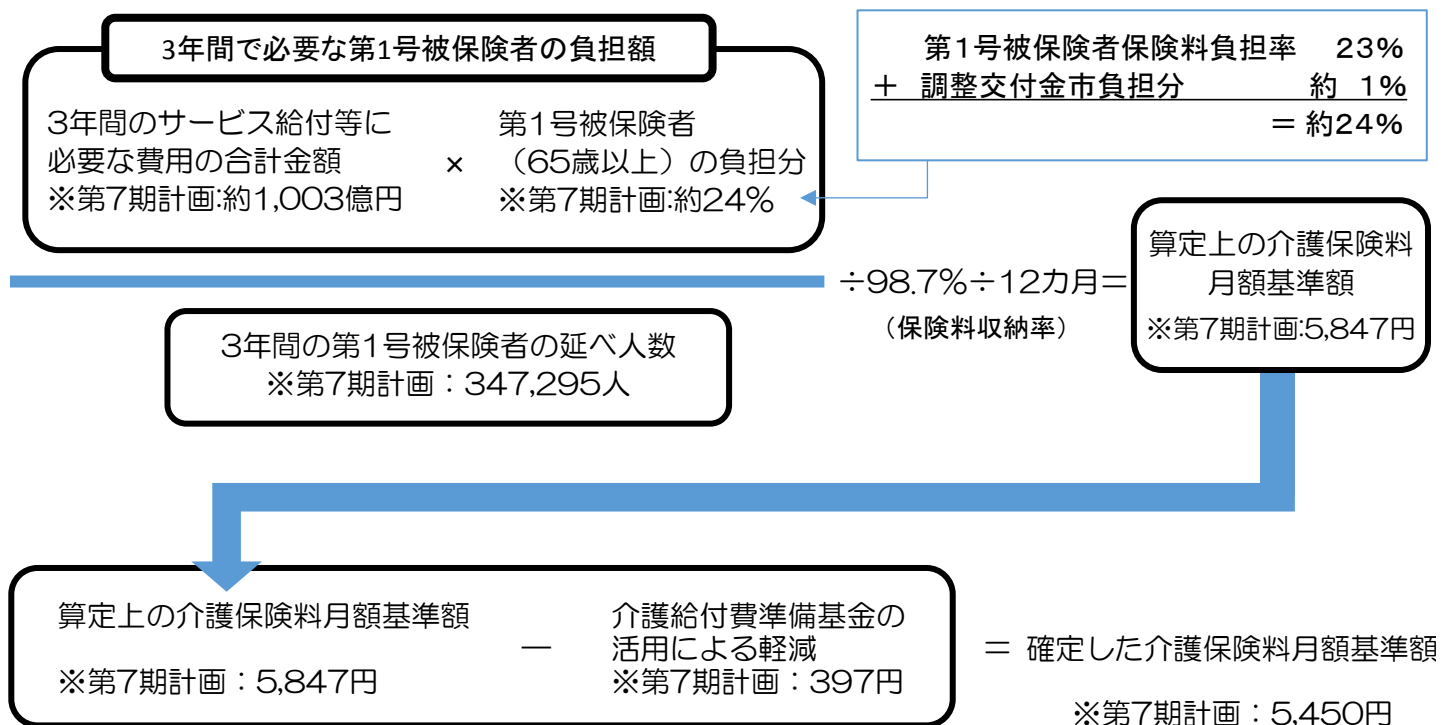
第7期町田市所得段階別表

課税状況・要件		G 段階	保険料率	H 段階別保険料額			
生活保護受給者、中国残留邦人等の支援助給付受給者							
A 非課税世帯※1	B 本人非課税	高齢福祉年金受給者			第1段階	0.30	19,600円
		C 合計所得金額※2 (特別控除後)※3	80万円以下	第1段階	0.30	19,600円	
			80万円超120万円以下				
		E 課税年金所得額	120万円超	第3段階	0.70	45,700円	
		C-Eがマイナスの場合は0円とします。※4	80万円以下	第4段階	0.775	50,600円	
D 課税年金収入額※5	80万円超	第5段階 (基準額)	1.00	65,400円 (月額5,450円)			
A 課税世帯※1	B 本人課税	C 合計所得金額※2 (特別控除後)※3	125万円未満	第6段階	1.075	70,300円	
			125万円以上190万円未満	第7段階	1.225	80,100円	
			190万円以上300万円未満	第8段階	1.40	91,500円	
			300万円以上500万円未満	第9段階	1.60	104,600円	
			500万円以上700万円未満	第10段階	1.80	117,700円	
			700万円以上900万円未満	第11段階	2.00	130,800円	
			900万円以上1,100万円未満	第12段階	2.20	143,800円	
			1,100万円以上1,300万円未満	第13段階	2.40	156,900円	
			1,300万円以上1,500万円未満	第14段階	2.60	170,000円	
			1,500万円以上	第15段階	2.80	183,100円	

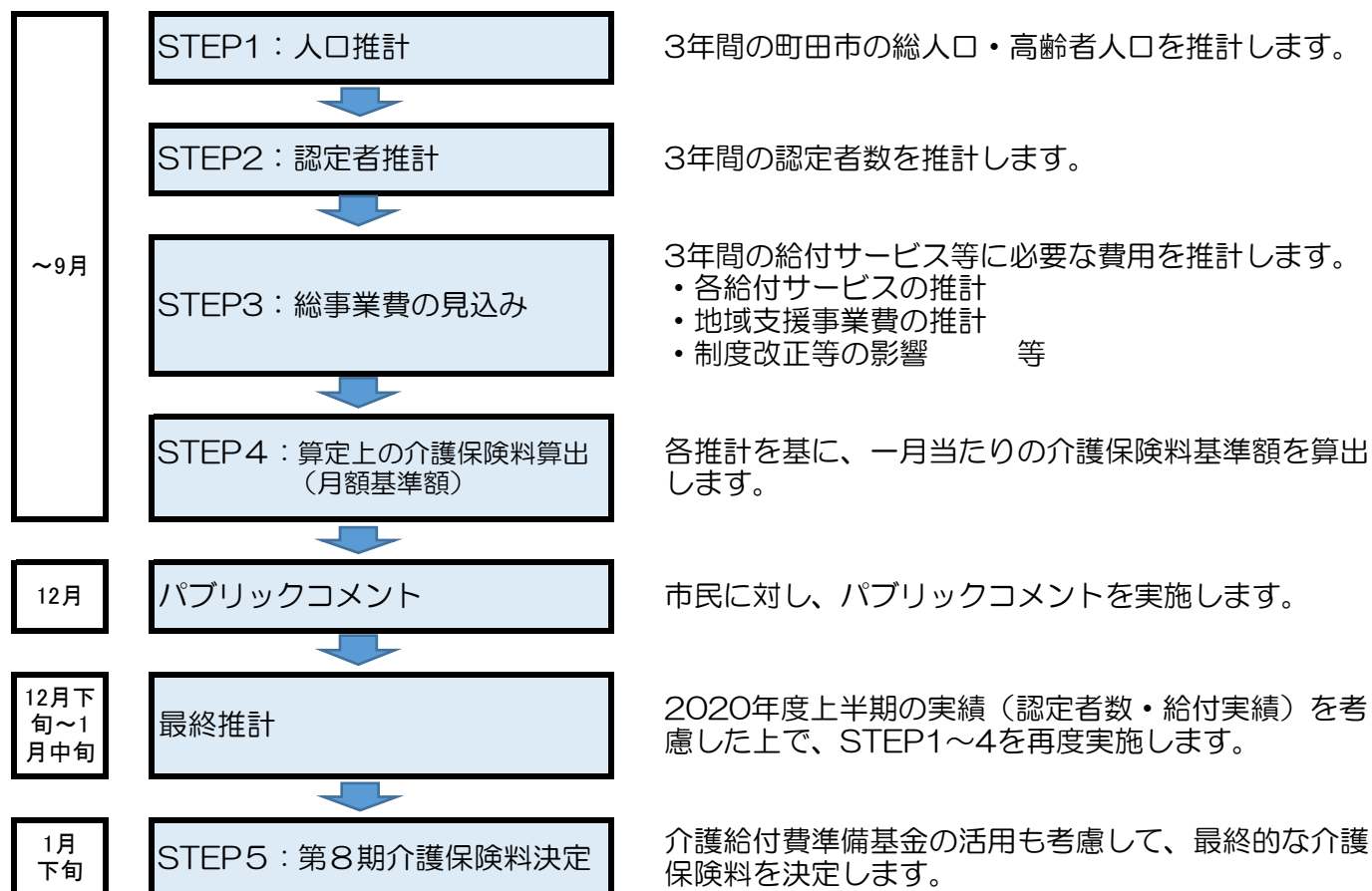
消費税を財源とした公費を投入し、低所得者の負担軽減を拡充します。

	2018年度	2019年度	2020年度
第1段階	29,400円	→ 24,500円	→ 19,600円
第2段階	40,800円	→ 32,700円	→ 24,500円
第3段階	49,000円	→ 47,400円	→ 45,700円

(2) 一月当たりの介護保険料（月額基準額）算出方法（第7期）



2 介護保険料（総事業費）の決定作業プロセス



3 介護保険料の増減要因（第7期→第8期）

（1）増額要因

要因1：利用者等の増加

- 高齢者人口、認定者数の伸びに伴う給付費の増加

要因2：施設等の増加

- 特別養護老人ホームの増床

要因3：介護報酬改定

- 2021年4月の介護報酬改定（増改定の場合）

（2）減額要因

要因1：介護保険法改正

- 2021年8月以降 高額介護サービス費の上限変更
- 2021年8月以降 食費・居住費の助成における負担限度額、預貯金等の基準の見直し

要因2 介護報酬改定

- 2021年4月の介護報酬改定（減改定の場合）

4 介護保険料の推移・他市比較

(1) 月額基準額の推移

	第1期 2000～2002年度	第2期 2003～2005年度	第3期 2006～2008年度	第4期 2009～2011年度
介護保険料月額基準額 (町田市)	3,300円 (±0%)	3,700円 (+12.1%)	4,700円 (+27.0%)	3,950円 (▲16.0%)
介護保険料月額基準額 (国・加重平均)	2,911円 (±0%)	3,293円 (+13.1%)	4,090円 (+24.2%)	4,160円 (+1.7%)

	第5期 2012～2014年度	第6期 2015～2017年度	第7期 2018～2020年度
介護保険料月額基準額 (町田市)	4,920円 (+25.6%)	5,390円 (+9.6%)	5,450円 (+1.1%)
介護保険料月額基準額 (国・加重平均)	4,972円 (+19.5%)	5,514円 (+10.9%)	5,869円 (+6.4%)

(2) 全国平均・東京都平均の状況

	第6期 2015～2017年度	第7期 2018～2020年度
町田市	5,390円	5,450円
全国平均(再掲)	5,514円	5,869円
東京都平均	5,538円	5,911円
東京都26市平均	5,278円	5,577円

(3) 近隣市の状況

	第6期 2015～2017年度	第7期 2018～2020年度
町田市	5,390円	5,450円
八王子市	5,408円	5,408円 (増減なし)
稲城市	4,800円	5,200円
多摩市	4,550円	4,808円
相模原市	5,375円	5,800円
横浜市	5,990円	6,200円
川崎市	5,540円	5,825円